

令和6年度

発展期教諭等研修の概要



高知県教育センター

令和6年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員

		新規採用期 (0~1年)	若年前期 (2~4年)	若年後期 (5~9年)	中堅期 (10年~)	発展期 (20年~)	指導 教諭	主幹 教諭	副校長 ・教頭	校長											
		職務遂行に必要な基礎的な知識・技能の理解・習得 報告・連絡・相談の徹底	職務遂行に必要な実践的な知識・技能の習得・活用 積極的・協働的な姿勢	職務遂行に必要な実践的な知識・技能の習得・活用 若年教員への助言	学年や校務分掌等の中心かつ、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮	各体制の組織運営 教職員への指導・助言 全体的視野に立った実践的指導力の発揮	高い専門性と優れた指導力 研修・研究等の取組を全体的に推進する	命を預けた校務の取組のため 教頭の代理及び補佐 調整能力を発揮した 組織運営の活性化	人間の魅力を持つリーダー性の確立 管理職としての資質・指導力の発揮	トップリーダーとしての人間の魅力や強い使命感、判断力や行動力の発揮 人材の育成											
教 員	求められる資質・能力	学級・HR 経営力					資 質														
		集団を高める力／一人一人の能力を高める力																			
		教諭：学習指導力／養護教諭・栄養教諭：専門領域に関する力					マネジメント														
		教 諭：授業実践・改善力／専門性探究力／ICT 活用指導力 養護教諭：保健管理に関する力／保健教育の実践に関する力／健康相談に関する力／保健室経営に関する力／保健組織活動に関する力／ICT 活用指導力 栄養教諭：食に関する指導力／学校給食の管理に関する力／連携・調整力／専門性探究力／ICT 活用指導力					組織マネジメント／カリキュラム・マネジメント／ リスクマネジメント／地域等マネジメント／人材育成														
		チームマネジメント力					ガバナンス														
	協働性・同僚性の構築力／組織貢献力					服務監督／コンプライアンス															
	セルフマネジメント力																				
	自己管理能力／自己変革力																				
	<p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">臨時的任用教員研修</td> <td rowspan="3">採用前講座</td> <td>教 諭 初任者研修／2年経過後研修／3年経過後研修／7年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修</td> <td rowspan="3">新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修</td> <td rowspan="3">新任用2年次主幹教諭研修</td> <td rowspan="3">新任用教頭研修</td> <td rowspan="3">新任用副校長研修</td> <td rowspan="3">新任用校長研修</td> </tr> <tr> <td>養護教諭 新規採用養護教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修</td> </tr> <tr> <td>栄養教諭 新規採用栄養教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修</td> </tr> </table> <p>&lt;専門研修&gt;</p> <p>・教科等 ・特別支援教育 ・安全教育 ・教育の情報化 ・人権教育 ・生徒指導 ・教育相談 ・生涯学習 等</p> <p>経営力育成セレクト研修</p> <p>&lt;長期派遣研修等&gt;</p> <p>・高知県教育公務員大学院派遣 ・教職員等中央研修派遣 ・県外人事交流          ・長期研修生(教育センター研究生) ・産業教育内地留学 ・国際バカロレア対応のための派遣          ・在外教育施設派遣 等</p>											臨時的任用教員研修	採用前講座	教 諭 初任者研修／2年経過後研修／3年経過後研修／7年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修	新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修	新任用2年次主幹教諭研修	新任用教頭研修	新任用副校長研修	新任用校長研修	養護教諭 新規採用養護教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修	栄養教諭 新規採用栄養教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修
	臨時的任用教員研修	採用前講座	教 諭 初任者研修／2年経過後研修／3年経過後研修／7年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修	新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修	新任用2年次主幹教諭研修	新任用教頭研修	新任用副校長研修	新任用校長研修													
養護教諭 新規採用養護教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修																					
栄養教諭 新規採用栄養教諭研修／2年経過後研修／中堅教諭等資質向上研修／発展期教諭等研修																					
教 育 事 務 職 員	主事 基礎知識・技能の習得	主査 業務的・専門的な知識・技能の習得 自己の役割の自覚	主幹 ミドルリーダーとしての 実践的指導力	主任 広域視野に立った 実践的指導力の発揮	総括主任 協働的連携づくり、 組織づくりの推進、人材育成	事務長 学校の教育力向上と、人材育成 学務事務の効率化及び高品質の推進	教育事務職員研修(小中学校・県立学校)														
	教育事務職員研修(セレクト)																				
実 習 助 手 寄 宿 舎 指 導 員	新規採用実習助手研修					臨時的任用 寄宿舎指導員研修	寄宿舎指導員研修														
■保育施設職員																					
幼 稚 園 教 職 員 ・ 保 育 所 職 員 認 定 レ ビ ム 園 職 員 等	新規採用保育者	5年未満の 保育者	5~10年未満の 保育者	中堅保育者 (10年以上)	主任・教頭等	所長・園長															
	基礎知識の習得 実践との結びつけ	見通しをもった 教育及び保育の 実践	習得した知識や 技術の活用 実践力の向上	保育者モデルの確立 全国的な視野に立った資質・指導力の習得	人材育成 園長の補佐 園の教育・保育目標に 向けた取組の推進	園の経営方針の立案 組織的運営 地域や関係機関等と連携した 取組の推進															
	新規採用保育者研修	保育者基礎研修	中堅教諭等 資質向上研修	ミドル 保育者 研修	ミドル保育者 フォローアップ 研修	主任保育士・幼稚園教頭等 研修	所長・園長研修														
	<専門研修>						新規採用保育者研修及び 保育者基礎研修1期に係る 所長・園長研修														
	<キャリアアップ研修>						ミドル保育者研修に係る 所長・園長研修														
校内(園内)研修支援																					

# 目 次

高知県教員育成指標「教諭」	－ 1
高知県教員育成指標「養護教諭」	－ 3
高知県教員育成指標「栄養教諭」	－ 5
<b>I 実施要項等</b>	
<hr/>	
実施要項	－ 7
研修のねらい	－ 8
<b>II 年間研修計画及び項目別研修計画</b>	
<hr/>	
1 年間研修計画	－ 9
2 項目別研修計画	－ 11
<b>III 各種様式</b>	
<hr/>	
様式1 「1年間の軌跡」	－ 13
様式2 令和6年度 発展期教諭等研修 報告書	－ 15
<b>IV その他</b>	
<hr/>	
1 旅費について	－ 16
2 共通研修当日の連絡について	－ 16
3 研修等の中止について	－ 16
4 研修会場について	－ 17
5 ライブ配信研修の接続について	－ 17
6 教育センターの利用について	－ 18

# 高知県教員育成指標「教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)	若年前期(2～4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
領域	能力	項目	教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。
学級・HR経営力	集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。	児童生徒との関わり方の重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるように集団づくりに取り組むことができる。
	一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
学習指導力	授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、他教科との関連を踏まえ、学習の系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。	児童生徒の理解度や反応を把握しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。	学習評価を生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善に取り組むことができる。
	専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から積極的に学ぶことができる。
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。	自校の研究テーマに基づき、実践・研究に意欲的に取り組むことができる。
E ICT活用指導力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。	各教科等の指導におけるICT活用や情報モラルの基本的な考え方を理解し、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業を効果的に実践することができる。	
チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。		
セルフマネジメント力	自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
	㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。		
	自己変革力	㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
㉓ 自己啓発		常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的・深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、モデルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
育成すべき資質・能力や児童生徒の実態を踏まえ、教科等横断的な視点を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	教科等横断的な授業構想等カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
児童生徒の実態や授業の展開に応じた適切な手立てを講じながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。	
適切な学習評価を行い、指導方法の工夫・改善に生かすことができる。	適切な学習評価や授業改善を実施するとともに、他の教員に対して授業設計・実践・評価・改善等の指導・助言をすることができる。	授業設計・実践・評価・改善等を繰り返し、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体での取組を推進することができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
研修会等で得た情報を校内で発信し、課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	校内研究の企画・運営の中心的な役割を担い、学校全体の研究を推進することができる。	教員の経験や個性を考慮しながら指導・助言をし、学校全体の研究を推進することができる。
各教科等の指導において、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言をすることができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令遵守を意識し他の教職員の模範となるよう行動するとともに、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識を持ち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

# 高知県教員育成指標「養護教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0~1年)	若年前期(2~4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
			教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	
領域	能力	項目	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協動的に業務に取り組むことができる。	
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるることができる。	児童生徒との関わり方の重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
専門領域に関する力	C 保健管理に関する力	⑥ 救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生	救急処置等を適切に行うとともに、健康観察や健康診断等の意義を理解し、健康課題を把握することができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための取組を行うことができる。
	D 保健教育の実践に関する力	⑦ 保健教育、啓発活動	保健教育における養護教諭の役割を理解し、保健教育の実施や資料提供などを、担当教諭と連携して行うことができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。
	E 健康相談に関する力	⑧ 心身の健康課題への対応、児童生徒支援に当たった関係者との連携	健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の実態に応じた健康相談を実施することができる。	校内における事例検討会を開催するなど、健康課題の解決に向けてコーディネーターの役割を果たすことができる。
	F 保健室経営に関する力	⑨ 保健室経営	保健室経営の基本について理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営に取り組むことができる。	学校教育目標及び学校保健目標、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営計画が立案できる。
	G 保健組織活動に関する力	⑩ 学校保健委員会、児童生徒保健委員会、PTA保健活動	保健組織活動の意義を理解し、担任や保護者・関係機関等と連携した学校保健活動を行うことができる。	教職員の共通理解を図り、校内研修を実施するなど、組織的な学校保健活動に取り組むことができる。
	H ICT活用指導力	⑪ ICTの効果的な活用	ICT活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、保健教育のねらいを達成するために、ICTを活用して取り組むことができる。	保健教育におけるICT活用の基本的な考え方を理解し、ねらいを達成するために、ICTを活用して効果的に実践することができる。
チームマネジメント力	I 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	J 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。		
セルフマネジメント力	K 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		⑲ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
	⑳ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。		
	L 自己変革力	㉑ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
㉒ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。		

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるような取組について、教職員相互の通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
日常の救急、学校事故・災害等に備えた予防的措置、健康に関する危機管理等について、組織的な対応が図れるように指導的役割を果たすことができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、課題解決を図るための組織的な取組を行うことができる。	健康観察や健康診断等を円滑に実施し、児童生徒の健康に関する情報を総合的に把握するとともに、地域レベルでの保健管理を推進することができる。
学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践することができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づき、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。	特別活動、総合的な学習の時間及び道徳等における保健に関する指導計画の策定に参画することができる。
校内における事例検討会を開催するなど、健康課題の解決に向けてコーディネーター的役割を果たすことができる。	関係機関等と連携した健康相談を組織的に実施するため、コーディネーター的役割を果たすことができる。	
保健室経営を適切に行い、評価及び改善に努めることができる。	保健室経営について教職員に周知を図り、連携した保健室経営に努めることができる。	
教職員の共通理解を図り、校内研修を実施するなど、組織的な学校保健活動に取り組むことができる。	学校保健委員会等の企画・運営に参画し、内容の工夫・改善を図ることができる。	
保健教育においてICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、ICTを活用した工夫ある保健教育の実践について、教員に対して指導・助言をすることができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令遵守を意識し他の教職員の模範となるよう行動するとともに、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

# 高知県教員育成指標「栄養教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0~1年)	若年前期(2~4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
			教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。
領域	能力	項目		
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。	児童生徒との関わり的重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
専門領域に関する力	C 食に関する指導力	⑥ 給食の時間における食に関する指導、教科等における食に関する指導	学校給食を生きた教材として活用する意義や方法、授業づくりの基本を理解し、指導に生かすことができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた指導の必要性を理解し、食育の視点を位置付けた指導ができる。
		⑦ 個別的な相談指導	栄養教諭が行う相談指導について理解するとともに、児童生徒の食に関する健康課題に応じた相談指導をすることができる。	病態やスポーツ栄養に関する基礎的知識を習得するとともに、児童生徒の食に関する健康課題に応じた相談指導をすることができる。
	D 学校給食の管理に関する力	⑧ 栄養管理	成長期の栄養管理の方法や学校給食摂取基準等について理解し、献立作成に生かすことができる。	児童生徒の食生活状況の把握、学校給食摂取基準に基づいて作成した献立を評価し、改善することができる。
		⑨ 衛生管理	学校給食の衛生管理の基礎・基本を理解し、具体的な対応方法を考えることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた調理従事者への衛生管理指導、施設設備の改善を適切に行うことができる。
	E 連携・調整力	⑩ 食に関する指導、学校給食の管理	全体計画や年間指導計画、年間献立計画について理解し、計画作成に主体的に関わることができる。	指導計画を踏まえ、学級担任等と連携を図り、指導や資料提供ができることとともに、計画の作成、改善に専門的な立場で参画することができる。
	F 専門性探究力	⑪ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研究会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。	学習指導要領を理解するとともに、研究会や書籍等から積極的に学ぶことができる。
	G ICT活用指導力	⑫ ICTの効果的な活用	ICT活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、ICTを活用して食育に取り組むことができる。	ICT活用の基本的な考え方を理解し、指導のねらいを達成するために、ICTを活用して効果的な食育を実践することができる。
チームマネジメント力	H 協働性・同僚性の構築力	⑬ 保護者・地域・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑭ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	I 組織貢献力	⑮ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑯ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑰ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
		⑱ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。
セルフマネジメント力	J 自己管理能力	⑲ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。
		⑳ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		㉑ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
		㉒ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	
	K 自己変革力	㉓ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
㉔ 自己啓発		常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通して、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。



若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要なより実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を發揮できるような取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた指導、学校給食を生きた教材として活用した指導を行うために教材・教具等を工夫することができる。	学習指導要領や児童生徒の実態に基づき、栄養教諭の専門性を生かした指導をするとともに、適切に評価することができる。	
病態やスポーツ栄養に関する基礎的知識を活用し、家庭や地域の背景、児童生徒の食に関する知識・理解度等を考慮した指導を行うことができる。	病態やスポーツ栄養に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫、改善することができる。	
学校給食摂取基準に基づいた栄養管理のもと、教科等の学習内容と関連付けた献立作成を行うことができる。	地域の実態に応じた、児童生徒の健康状態の改善につながる栄養管理を行うことができる。	
学校給食衛生管理基準に基づいた調理従事者への衛生管理指導、施設設備の改善を適切に行うことができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理体制や作業区分等について評価し、課題を改善することができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた改善策を提案するとともに、教職員への適切な指導・助言をすることができる。
栄養教諭の役割について理解を深め、学校における食育推進の中核的な役割を果たすことができる。	教職員・家庭・地域・関係機関等と連携し、校内はもとより、校外における食育や学校給食の推進体制を活用することができる。	教職員・家庭・地域・関係機関等と連携し、校内外における食育や学校給食の推進の中核的な役割を果たすことができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。	学校給食や教育の動向を把握し、求められる専門性を追究し、自校の課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	学校給食や教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。
給食時間や各教科等の指導において、年間指導計画や単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的な食育を実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、ICTを活用した工夫ある給食指導や授業実践について、教員に対して指導・助言することができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを發揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解し、常に法令遵守を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令遵守を意識し他の教職員の模範となるよう行動するとともに、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

# I 実施要項等

## 実施要項

### 1 目的

子供たちの「生きる力」を育成するとともに学校経営等の総括的・指導的な役割を果たすために、これまでの教育実践を省察し、時代の変化にも対応できるよう「新たな教師の学びの姿」を体現しながら、探究心をもって自ら学び、資質・能力の向上を図る。

### 2 研修対象者等

- (1) 県内の市町村（学校組合）立学校（高知市立学校を除く）並びに県立学校の教諭、養護教諭、栄養教諭（以下「教諭等」という。）で採用20年目の者とする。ただし、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了している者とする。指導教諭、主幹教諭及び管理職は除く。
- (2) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させる等の措置をとる。

### 3 研修内容及び研修日数

発展期教諭等研修は、高知県教育センター等において実施する研修（以下「共通研修」という。）及び在籍校等において実施する研修（以下「自主研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、年間研修計画（P.9）のとおりとする。

### 4 校内指導体制等

- (1) 校長は、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行う。
- (2) 校長は、教育センター研修及び在籍校等での自主研修が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。
- (3) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭等と連携して発展期教諭等研修が効果的に実施できるよう努める。
  - ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修意欲を高めるよう配慮する。
  - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・指導を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

### 5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

## 研修のねらい

### 高めたい力

- ・「省察する力」：自己を振り返り、社会を見通し、実践する。
- ・「対話する力」：他者と協働し、自己の価値観を広げ深める。
- ・「探究する力」：自ら問いを立て実践を積み重ね、次につなぐ。

### 【共通研修】

教育を取り巻く社会状況について理解し、これまでの教育実践を省察し、対話的・協働的な学びを通して、自らの考えを広げ深め、これからの教育実践につなぐ。

### 【自主研修】

これまでの教育実践を省察し、設定した教育実践課題の解決に向けて探究心をもって自律的・継続的に学び、教育実践につなぐ。

※ 教育実践課題は、「令和の日本型学校教育」における学びを踏まえ、「第4期高知県教育振興基本計画」及び「高知県教員育成指標」等を参考にして個人の課題や学校の課題などを設定する。

## II 年間研修計画及び項目別研修計画

### 1 年間研修計画

#### (1) 研修内容及び研修期日・会場等

実施日	研修項目	研修内容	実施場所等	日数
視聴期間 4月5日から 5月14日まで	共通研修Ⅰ	①「研修の意義・概要等」 ②「教育の動向、高知県の求める教員像」 ③「新たな教師の学びの姿の実現」	【オンデマンド研修】 在籍校	0.5 日
5月28日(火)	共通研修Ⅱ	講義「学び続ける教師 ～キャリアの振り返り～」 講義「学び続ける教師 ～新たな教師の学びの姿～」 対話「省察と教育実践課題の共有」	教育センター	1 日
8月19日(月)	共通研修Ⅲ	講義「探究的な学び」 講義「学校組織マネジメント」 対話「自主研修（探究的な学び）の共有」	教育センター	1 日
2月13日(木)	共通研修Ⅳ	講義「1年間の取組を通して」 講義「今後に向けて」 対話「自主研修（探究的な学び）の共有」	【ライブ配信研修】 在籍校	0.5 日
4月から1年間	自主研修		在籍校等	

## (2) 準備物・提出物

実施日・提出日	内 容
年間を通して持参 (準備) するもの	<input type="checkbox"/> 発展期教諭等研修の概要 <input type="checkbox"/> 名札 <input type="checkbox"/> @g.kochinet.ed.jp の Google アカウント、パスワード <input type="checkbox"/> 「1年間の軌跡」(様式1 P.13~14) ※ 随時アップデートしていく。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの教育実践の振り返り(採用1年目から現在まで)</li> <li>2 教育実践課題・設定理由・目指す姿</li> <li>3 学びのメモ(◇共通研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、◆自主研修の進め方)</li> <li>4 漢字一文字(4月、5月、8月、2月)</li> <li>5 1年間の振り返り&lt;省察・成果・課題&gt;</li> <li>6 これからの教育実践に向けて</li> </ol> <input type="checkbox"/> 情報端末機器(タブレット等) ※ 所属長の許可を得たインターネットに接続可能な機器
5月28日(火)	<input type="checkbox"/> 「1年間の軌跡」に次の項目について、グループ内で共有(対話)できるように準備しておく。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 これまでの教育実践の振り返り(採用1年目から現在まで)</li> <li>2 教育実践課題・設定理由・目指す姿</li> <li>3 学びのメモ(◇共通研修Ⅰ、◆自主研修の進め方)</li> <li>4 漢字一文字(4月)</li> </ol>
8月19日(月)	<input type="checkbox"/> 「1年間の軌跡」に次の項目について、グループ内で共有(対話)できるように準備しておく。 <ol style="list-style-type: none"> <li>3 学びのメモ(◇共通研修Ⅱ、◆自主研修の進め方)</li> <li>4 漢字一文字(5月)</li> </ol>
2月13日(木)	<input type="checkbox"/> 「1年間の軌跡」に次の項目について、グループ内で共有(対話)できるように準備しておく。 <ol style="list-style-type: none"> <li>3 学びのメモ(◇共通研修Ⅲ、◆自主研修の進め方)</li> <li>4 漢字一文字(8月)</li> <li>5 1年間の振り返り&lt;省察・成果・課題&gt;</li> <li>6 これからの教育実践に向けて</li> </ol>
2月26日(水)	令和6年度 発展期教諭等研修 報告書(様式2 P.15) ※ 1枚(A4)、2ページ以内(表裏可)。校長所見を記入してもらう。 ※ 次の項目について記載する。 教育実践課題、設定理由、目指す姿、取組、成果と課題、今後に向けて

### 「1年間の軌跡」(様式1)の作成上の留意点

- Google アプリを使用する。(Windows など Google 以外のアプリは使用しない)
- Google Classroom 「R6【発展期教諭等研修】」の「授業」に掲載している「1年間の軌跡」(様式1)を参考にして記録を残す。
- 資料の名前は「受講番号 在籍校 受講者名」とする。

※ Google Classroom 「R6【発展期教諭等研修】」のクラスコードは、Groupware で別途連絡する。

## 2 項目別研修計画

### 【共通研修】

#### I 【オンデマンド研修】

会場 在籍校

視聴期間 令和6年4月5日（金）から5月14日（火）まで

高知県教育センターホームページにある「令和6年度年間研修カレンダー」内、4月5日（金）の「発展期教諭等研修 共通研修 I 【オンデマンド】」より、視聴してください。

【オンデマンド研修】（注）

- ① 「研修の意義・概要等」
- ② 「教育の動向、高知県の求める教員像」
- ③ 「新たな教師の学びの姿の実現」

（注）オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

#### II 令和6年5月28日（火）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	9:40		12:00	13:00			16:00
受付	開会	講義 学び続ける教師 ～キャリアの 振り返り～	対話1	昼食	講義 学び続ける教師 ～新たな教師の 学びの姿～	対話2	振り返り 記録	閉会

#### III 令和6年8月19日（月）

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	9:40		12:00	13:00			16:00
受付	開会	対話1	講義 探究的な学び	昼食	講義 学校組織マネジメント	対話2	振り返り 記録	閉会

#### IV 令和7年2月13日（木）【ライブ配信研修】

会場 在籍校

9:00	9:30	9:40				12:30
受付	開会	講義 1年間の取組を 通して	対話1	講義 今後に向けて	対話2	閉会

※ アプリ Meet によるライブ配信研修で行う。

※ 接続についてはP.17を参照。

## 【自主研修】

### (1) 教育実践課題の設定について

教育実践課題は、「令和の日本型学校教育」における学びを踏まえ、「第4期高知県教育振興基本計画」及び「高知県教員育成指標」等を参考にして個人の課題や学校の課題などを設定する。その際、「1年間の軌跡」(様式1)の「2 教育実践課題・設定理由・目指す姿」に、自己の教育実践課題に対応する「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力の領域を記載する。

＜領域＞ 学級・HR 経営力  
学習指導力(教諭)／専門領域に関する力(養護教諭・栄養教諭)  
チームマネジメント力  
セルフマネジメント力

### (2) 研修期間

4月から1年間

### (3) 研修の受講について

受講者は、「令和6年度教職員等研修案内」<sup>※1</sup>に掲載されている研修や、校長及び所属市町村(学校組合)教育委員会が認める研修を受講することができる。

校長及び所属市町村(学校組合)教育委員会が認める研修とは、県内各地域での各種研究会、各所属市町村(学校組合)教育委員会主催の研修等である。県外で行われる研修については、校長及び所属市町村(学校組合)教育委員会の判断とする。

※1 「令和6年度教職員等研修案内」は高知県教育センターHPよりダウンロード可能。

#### 自主研修を進める手立てとなる研修等の例

- 独立行政法人教職員支援機構(NITS)の動画教材 <https://www.nits.go.jp/materials/>
  - ・校内研修シリーズ
  - ・実践力向上シリーズ
  - ・新学習指導要領シリーズ
  - ・基礎的研修シリーズ 等
- 文部科学省/mextchannel  
<https://www.youtube.com/user/mextchannel>
- 高知家まなびばこ
  - ・児童生徒用 <https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/index>
  - ・教職員用 <https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/portal>
- 高知の授業づくり講座  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/2019040900216.html>
- 高知大学教職大学院 <https://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/kyosyokuin/>
  - ・研修会・講演会・成果公表  
<https://akebono.ei.kochi-u.ac.jp/kyosyokuin/contents/guidance.html>

### (4) 参加申込みについて

校外の研修の参加については、必ず管理職に相談する。

「令和6年度教職員等研修案内」に掲載されている研修は、基本的に「全国教員研修プラットフォーム:Plant(プラント)」から、各自で申し込む。その他の研修の申込みは、各講座等の実施要項に掲載されている申込み方法等に沿って各自で行う。

### Ⅲ 各種様式



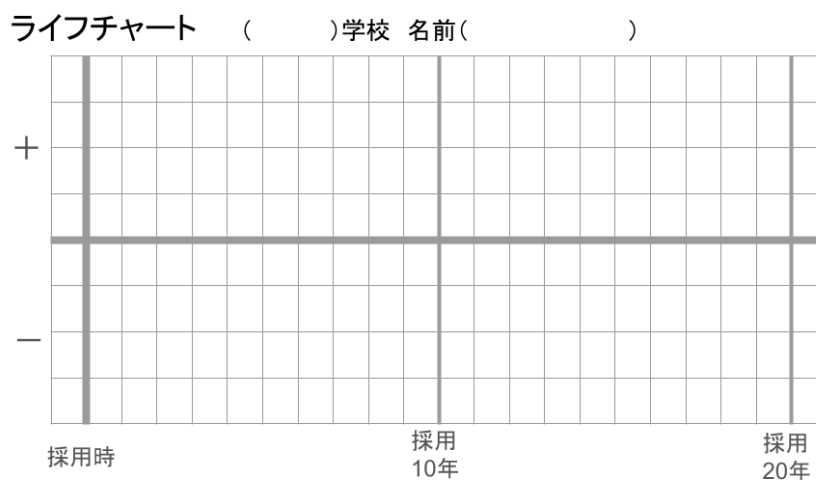
## 「1年間の軌跡」

受講番号 ( ) 在籍校 ( ) 受講者名 ( )

## 1 これまでの教育実践の振り返り (採用1年目から現在まで)

## (1) ライフチャート

※下記のようにスライドに記入したライフチャートをコピーして入れる。



## (2) 20年表

※自分に必要な部分でよい。

主なできごとや、ライフチャートの+、-それぞれの時期に学んだことや助けになったことを記入する。全ての年次を埋めなくてもよい。

西暦	主なできごと	学んだこと	助けになったこと
2005			
2006			
2007			
2023			
2024			

## 2 教育実践課題・設定理由・目指す姿

教育実践課題

教員育成指標に対応する資質・能力の領域

設定理由

目指す姿

**3 学びのメモ**

※講義やグループ対話、自主研修を通して学んだことを記録

## ◇共通研修Ⅰ

## ◇共通研修Ⅱ

## ◇共通研修Ⅲ

## ◇共通研修Ⅳ

## ◆自主研修の進め方

内容	学び

**4 漢字一文字**

※研修に対する今の自分の思いを表す漢字を一文字で表現

4月	5月	8月	2月

**5 1年間の振り返り**

※省察・成果・課題

**6 これからの教育実践に向けて**



## IV その他

### 1 旅費について

#### (1) 共通研修Ⅱ・Ⅲに係る旅費コード

[小学校・中学校・義務教育学校] 配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
発展期教諭等研修	408	0302	3092

[県立学校] 配分旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード
発展期教諭等研修	408	0302

#### (2) 自主研修に係る旅費等

各学校の判断とする。

### 2 共通研修当日の連絡について

やむを得ず事前また当日連絡をする必要がある場合は、以下のように連絡をしてください。

小学校・中学校 ・義務教育学校	受講者	→	校長	→	市町村(学校組合)教育委員会	→	高知県教育センター 発展期教諭等研修担当
県立学校	受講者	→	校長	→			

### 3 研修等の中止について

研修等会場の所在する地域に、当日午前6時(午後開催の場合は午前9時)の時点で「大雨特別警報」、  
「暴風特別警報」、「暴風警報」のいずれかが発令されている場合は、その日の研修を中止します。

そのほか、台風や悪天候等により中止する場合は、高知県教育センターホームページにてお知らせします。

研修中止にならない場合でも、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、安全を第一に考えた行動をとってください。

## 4 研修会場について



### 高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙 181 番地  
Tel 088-866-5144 (直通)  
Fax 088-866-0074

### <各研修会場に関する注意事項>

- ・ 高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。
- ・ 研修会場によっては駐車場の駐車台数に限りがあります。公共交通機関を利用する等、ご協力ください。

## 5 ライブ配信研修の接続について

- (1) 共通研修Ⅳの事前接続の詳細については、共通研修Ⅲでお知らせします。事前接続に使用する部屋・機器は、できる限り研修当日に使用する部屋・機器と同じものを使用してください。
- (2) 事前接続・当日接続の際は、Google Classroom「R6【発展期教諭等研修】」内の全体Meetより、ミーティングルームへ入室してください。
- (3) 研修当日も事前接続と同様の手順により、**9:00～9:20の間に**ミーティングルームへ入室してください。
- (4) 研修の録画、録音、撮影、公開等のご遠慮ください。

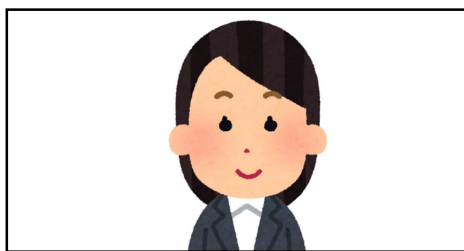
※ 下記を参照し、カメラに表情が分かるような状態での受講をお願いします。

※ マイク・カメラ機能の正常に作動する機器を使用してください。

※ 研修に集中できる場所で受講し、研修場所を校内で周知しておいてください。

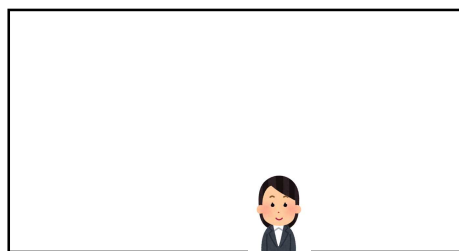
### <良い例>

- ・ 相手から表情を見ることができる。



### <良くない例>

- ・ 相手から表情を見ることができない。
- ・ 顔が隠れている。または、部分的にしか映っていない。



## 6 教育センターの利用について

### ★避難経路

- ◇3F大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段、又はテラスの救助袋
- ◇3F各研修室 … 東西の階段、又はテラスの救助袋
- ◇2F各研修室 … 東西の階段
- ◇2F図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段、又は東階段
- ◇1F各研修室 … 出口は、5か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- ・揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

<避難場所>

教育センター4階屋上、教育センター北側の高台

※教育センターは高知市の津波避難ビルに指定されています。



### ★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

### ★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

### ★情報端末及び記録媒体

- ・公用、私用を問わず、以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。

<留意点>

- ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
- ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
- ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

### ★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

### ★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。  
また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。  
電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10枠は、他施設職員駐車場につき駐車できません。
- ・駐車場ではアイドリングストップにご協力ください。

### ★トイレ

- ・女性用：1F東、1F中央付近、2F西、3F東
- ・男性用：1F西、2F東、3F西
- ・多目的：1F中央付近

### ★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1F西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



高知県教育委員会 YouTube チャンネル  
「とさまなチャンネル」



チャンネル登録を  
よろしくお願いします！！



令和6年度 発展期教諭等研修の概要

令和6年3月

発行 高知県教育センター  
〒781-5103 高知市大津乙 181 番地  
TEL 088-866-5144 (直通)  
FAX 088-866-0074